破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第８０号
千葉県我孫子市湖北台10丁目８―18
破産者　伊藤新建材店こと　伊藤　　一
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２０年（フ）第５７９号
佐賀県佐賀市大和町大字久池井1536番地１
破産者　中島　信一
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第６１８号
佐賀市川副町大字福富20番地15
破産者　下川　勝美
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第６７９号
佐賀市呉服元町７番11号
破産者　坂井　安雄
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成１８年（フ）第２９４号
長野県諏訪郡下諏訪町6813番地３
破産者　三枝　康宏
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第７８０号
名古屋市南区堤町２丁目96番地の２　ニューコーポ堤1108、住民票上の住所愛知県東海市名和町姥ケ懐42番地の３
破産者　木原　　治
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１０６６号
愛知県海部郡飛島村大字新政成４丁目92番地
破産者　岡田　俊二
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３２３号
愛知県知多郡武豊町大字冨貴字道廻間６番地100
破産者　高松　輝恭
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４１２号
名古屋市東区芳野３丁目１番14号　明圓１Ａ号、開始決定時の住所名古屋市東区徳川２丁目18番14号
破産者　水野　茂子
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４５号
佐賀県武雄市朝日町大字中野6262番地５
破産者　槇　美代子（旧姓北島）
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（フ）第３５５号
仙台市太白区四郎丸字戸ノ内93番地の44
破産者　渡邉　一郎
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第２１８号
宮城県栗原市若柳有賀字八幡115番地
破産者　柴山　政広
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２０年（フ）第２１９号
宮城県栗原市若柳有賀字八幡115番地
破産者　柴山　春喜
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２０年（フ）第３３３号
福島県郡山市富田町字音路１番地の35
破産者　斎藤　俊美
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２０年（フ）第３４８号
福島県本宮市岩根字北石橋11番地
破産者　橋本　利三
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２０年（フ）第３５０３号
名古屋市熱田区二番２丁目20番２号　竹味マンション203号、開始決定時の住所名古屋市熱田区一番１丁目28番10号ニューコーポ白鳥901号
破産者　黒岩　芳彦
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３２２号
名古屋市名東区上社４丁目256番地　メゾン社ヶ丘201号、開始決定時の住所愛知県津島市宮川町２丁目71番地１
破産者　石黒　倫子
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

第明治三十五種郵便物認可